

令和2年第1回海部地区環境事務組合議会定例会会議録

令和2年2月19日海部地区環境事務組合議会定例会は、海部地区環境事務組合新開センター2階大会議室に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 伊 藤 恵 子 | 2 番  | 森 口 達 也 |
| 3 番  | 真 野 和 久 | 4 番  | 山 岡 幹 雄 |
| 5 番  | 平 野 広 行 | 6 番  | 早 川 公 二 |
| 7 番  | 山 内 隆 久 | 8 番  | 岩 本 一 三 |
| 9 番  | 下 方 繁 孝 | 10 番 | 吉 田 正 昭 |
| 11 番 | 井 田 晴 己 |      |         |

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 伊 藤 恵 子 | 2 番  | 森 口 達 也 |
| 3 番  | 真 野 和 久 | 4 番  | 山 岡 幹 雄 |
| 5 番  | 平 野 広 行 | 6 番  | 早 川 公 二 |
| 7 番  | 山 内 隆 久 | 8 番  | 岩 本 一 三 |
| 9 番  | 下 方 繁 孝 | 10 番 | 吉 田 正 昭 |
| 11 番 | 井 田 晴 己 |      |         |

4 欠席議員は、次のとおりである。

なし

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席したものは、次のとおりである。

|      |      |         |
|------|------|---------|
| 管理者  | 津島市長 | 日 比 一 昭 |
| 副管理者 | 愛西市長 | 日 永 貴 章 |
| 副管理者 | 弥富市長 | 安 藤 正 明 |
| 副管理者 | あま市長 | 村 上 浩 司 |
| 副管理者 | 大治町長 | 村 上 昌 生 |
| 副管理者 | 蟹江町長 | 横 江 淳 一 |
| 副管理者 | 飛島村長 | 久 野 時 男 |

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 事務局長              | 山 田 善 根 |
| 総務課長兼出納室長         | 渡 辺 和 宏 |
| 八穂クリーンセンター所長      | 八 神 正 宏 |
| 環境対策室長            | 戸 田 克 彦 |
| 新開センター所長兼上野センター所長 | 村 上 雄 二 |
| 八穂クリーンセンター所長代理    | 大 森 雅 勝 |

6 職務のため会議に出席したものは、次のとおりである。

総務課補佐兼係長兼出納室補佐兼係長 大 木 孝 介

7 会議事件は、次のとおりである。

|               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| 日程第 1         | 会議録署名議員の指名について                     |
| 日程第 2         | 会期の決定について                          |
| 日程第 3 議案第 1 号 | 令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第 4 号）について |
| 日程第 4 議案第 2 号 | 令和 2 年度海部地区環境事務組合一般会計予算について        |
| 日程第 5         | 一般質問                               |
| 日程第 6         | 諸般の報告について                          |

8 審議内容

（午後 2 時 2 8 分 開会）

○議 長

時間前ですけれども、皆さんおそろいですので始めさせていただきます。

本日は、御多忙中のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出席議員は11名でございますので、定足数に達しております。

ただいまから、令和 2 年第 1 回海部地区環境事務組合議会定例会を開会いたします。

この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（津島市長）

皆さん、こんにちは。

本日は、令和 2 年第 1 回の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本日本日予定しております議案につきましてでございますが、令和元年度の海部地区環境事務組合の一般会計補正予算（第 4 号）、そして令和 2 年度海部地区

環境事務組合の一般会計予算についての２点でございます。

十分な御審議を賜りますことをお願い申し上げまして、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

また、事前に配付しました資料と本日の配付資料の確認を事務局からいただきます。

○総務課長兼出納室長

それでは、配付させていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

事前配付としまして、議案第１号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第４号）について」、議案第２号「令和２年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」及び予算編成に係るごみ処理量等の推移について及びし尿処理量等の推移についてと経過報告です。

本日議席に配付したのは、議事日程、質問通告書、議案説明会で求められました資料、令和２年度の海部地区環境事務組合議会等日程表及び地球温暖化ニュースです。

お手元にお持ちでない方は、お手を挙げていただきましたら職員がお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

全員お持ちでありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

お持ちであることを確認いたしました。

直ちに議事日程の順序に従い、会議を進めます。

なお、組合議会会議規則により、質疑は同一議員につき、同一議題について簡潔・明瞭に３回までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、質疑に当たっては自己の意見を述べないようにお願いいたします。

日程第１、「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、４番 山岡幹雄さん、５番 平野広行さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、日程第２、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日１日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

続きまして、日程第3、議案第1号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第1号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第4号）」につきまして、説明させていただきます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億287万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,010万3,000円とするものでございます。

8、9ページをお願いします。

詳細につきましては、歳出から説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額2億4,022万3,000円の増額は、ごみ処理手数料の増等のため財政調整基金に積み立てるものです。

3款処理場費、1項ごみ処理費、1目運営費、補正額9,171万1,000円の減額です。3節職員手当等の減額は人事異動によるもの、11節需用費200万円の増額のうち、消耗品費は薬剤の単価及び使用量の増によるもの、修繕料は修繕項目の減によるもの、13節委託料3,424万6,000円の減額は、業務範囲の減及び契約差額によるもの、15節工事請負費5,716万4,000円の減額のうち、ごみ焼却炉耐火物改修工事は施工範囲の減によるもの、不燃性粗大ごみ受入れコンベヤー改修工事からNo.1低速回転式破碎機油圧機器改修工事は契約差額によるものです。

3款処理場費、2項し尿処理費、1目運営費、補正額2,196万4,000円の減額です。11節需用費670万円の減額のうち、消耗品費は薬剤使用量の減によるもの、光熱水費は基本料金が下がったこと及び電気使用量の減によるもの、13節委託料1,222万5,000円の減額のうち、汚泥等処分委託料は契約単価及び脱水汚泥量の減によるもの、水処理活性炭再生委託料は契約単価の減によるもの、各槽コンクリート診断業務委託料は契約差額によるもの、14節使用料及び賃借料94万9,000円の減額は放流施設使用料金の減によるもの、15節工事請負費209万円の減額は契約差額によるものです。

3款処理場費、3項最終処分場費、1目運営費、補正額1,100万円の減額は、搬出先の変更によるものです。

10、11ページをお願いします。

3款処理場費、5項環境対策室費、1目運営費、補正額1,267万3,000円の減額です。13節委託料980万円の減額は、契約差額によるもの、18節備品購入費287万3,000円の減額は、契約差額によるものです。

6、7ページに戻っていただきたいと思います。

歳入について御説明をさせていただきます。

2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目ごみ処理手数料6,500万円の増額は、事業系一般廃棄物ごみ搬入量の増によるものです。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金58万円の増額は、財政調整基金の利息の増によるものです。

6 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金4,277万3,000円の減額は、歳入額の増等により基金を取り崩す必要がなくなったことによるものです。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金5,586万8,000円の増額は、前年度の繰越金です。

8 款諸収入、1 項雑入、3 目資源物売却収入780万円の減額は、鉄等の売却単価が下がったことによるものです。

4 目電力売却収入3,200万円の増額は、電力売却量の増によるものです。

次に、2 ページをお願いいたします。

第2表の継続費補正の変更でございます。八穂クリーンセンターのNo.1 低速回転式破碎機油圧機器改修工事の契約の確定により総額を1,980万円として、令和元年度を64万9,000円、令和2年度を1,915万1,000円とするものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議 長

ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○3 番（真野和久君）

何点かあるんですけども、1 つは、先ほどの歳入のほうで、6、7 ページの一番最初のごみ処理手数料がかなり伸びていると思うんですが、この要因は何でしょうか。

それから、今回かなりいろんなところで補正で減額がされているんですが、主に減ったところは単価減というのがありますけれども、あと使用量が減ったとかというのについてのその辺の状況について、全体的に説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、今いろんな問題、契約とか工事の場合だと施工範囲が変わったりとかして料金が変わるのはわかるんですが、例えば最後の運営費のところの公害防止分析委託料のこれも契約差額という話ですけども、こういった分析なんかは基本的に例年同じようにやっていると思うので、これが大きく減っている理由というのとは何なのかについてお尋ねします。

○八穂クリーンセンター所長

まず1点目のごみ処理手数料の件でございますけれども、事業系ごみが増えた要因といたしましては、近隣の資源化業者が1社、平成30年度で資源化をやめておりますので、その分がこっちへ入ってきているかと思われます。

工事の減額の件でございますけれども、工事の減額につきましては入札による差額が大きなものでございますけれども、施工時期や施工方法の工夫により安くなったというふうに聞いてございます。

○環境対策室長

公害防止委託料の関係ですけれども、ごみ処理の公害防止委託で650万円の減額となっております。し尿処理の公害防止委託料では330万ということで、設計は建設物価と愛知県単価を基に作成しておりますので、間違いはないと考えております。安くなった理由としては、企業努力だと思っております。

○議 長

ありがとうございました。

他に質問はありませんか。

○3番（真野和久君）

再質問いいですか、お願いします。

最初の処理手数料については、事業系ごみが増えたという話ですね。いわゆる回収業者が減ったので、その分こっちへ持ってくるあれが増えたということなんですね。

○八穂クリーンセンター所長

資源化をしている業者さんが30年度で事業を終了しておりますので、その分が事業系ごみとしてうちのほうへ入ってきたということでございます。

○3番（真野和久君）

あともう一つだけ。

最後、公害防止分析委託料に関して企業努力でという話なんですけど、これは入札か何かで減ったという意味ですか。それとも随意契約の中でそういう変更があったということですか、その辺についてお願いします。

○環境対策室長

全て入札で行っております。

○3番（真野和久君）

入札で減ったと、そういうことですね。

○環境対策室長

はい。

○議 長

他にございませんか。

○1番（伊藤恵子君）

9 ページのごみ処理費の工事請負費の中のNo. 1 低速回転式破砕機油圧機器改修工事と、これがちょっと壊れて動かないということで、この修繕の継続費補正にも出ているわけですが、ここを委託している業者、今ここで間に合わないときは高速回転のほうと、高速回転に向かない場合は職員さんが手作業でやっているという部分の仕事量が委託先には少し減っていると思うんですけど、この委託の減額はないんですけど、そのまま委託料は支払われているということなんですか。

○八穂クリーンセンター所長

破砕機の委託に関しましては、このNo. 1 に関するものは今回故障した部分と別の部位を点検しておりますので、ここに関しては減額はございません。

○議 長

伊藤議員、今のこの改修工事は2万2,000円ですけど。委託の話とはまた違うんじゃないですか。

○1 番（伊藤恵子君）

だから委託費が出てないので、委託の減額費がここにないので、そこに委託をしている作業内容は減っているわけですので、運転しているのが減っているんでその減額はないんですかと。

○八穂クリーンセンター所長

1 名がその破砕機の運転をしておるんですけども、その方が今手作業で切断をするほうに回っていただいておりますので、そこは減額をしてございません。

○議 長

わかりますか。

○1 番（伊藤恵子君）

はい、わかりました。

○議 長

他に御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

○1 番（伊藤恵子君）

今の委託料の大幅減額ですけども、これ当初の見込みというかそういうものが、やはり当初予算の中であまりにも見込みが違っていたんじゃないかなと思うんですね。

こういうのは全て各市町村の負担金ということで出ますので、もう少し現実

的な予算を立てるべきだと思ひまして、この補正には反対をさせていただきます。

○議 長

今、反対の討論がありました。

賛成の討論を。

○6 番（早川公二君）

ちゃんとした現実的な予算を組んでであると私は信じておりますので、賛成いたします。

○議 長

それでは、これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第1号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議案第1号「令和元年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第4号）について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、議案第2号「令和2年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

○総務課長兼出納室長

議案第2号「令和2年度海部地区環境事務組合一般会計予算」につきまして、御説明をさせていただきます。

令和2年度予算につきましては、歳入歳出予算の総額を36億12万3,000円、前年度と比較しますと7,637万6,000円の増で、率にしまして2.2%の増となっております。

詳細につきましては、2月17日の議案説明会で説明させていただきましたので省略させていただきたいと思ひます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

ありがとうございます。説明会のほうで詳しく説明していただいたということでございますので、説明は終わったということにします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○1 番（伊藤恵子君）

委託料の問題ですけど、全体的な委託料なんですけど、例えば13ページのごみ処理施設整備業務委託料、一番下の12節のですね。ごみ処理施設整備業務委

託料が5億1,951万7,000円とあるんですけど、さっきの予算がしっかりしていると言われましたけど、この補正予算で3,250万の減額補正をしているのに、今回31年度予算のときより増額して予算が計上されているんです。こういうことがほかのところにも、補正で減額補正があるのにその予算が前のものより多くなったり、それと同等だったという委託料が結構あるんですけど、この辺の予算の見積りということはどういうふうにされたのか教えてください。

○八穂クリーンセンター所長

ごみ処理施設整備業務委託料につきましては、業者見積りを精査して計上させていただきます。

今回、令和2年度で特に多い部分が、4年に1度のタービンの開放点検というのがございまして、そういった法定の検査が2年置きであったりとか4年置きにであったりということがございますので、そういったものが原因で増えておるというところでございます。

○議 長

他にございませんか。

○1番（伊藤恵子君）

今の関連して、17ページの委託料の汚泥等処分委託料とか、こちらに減額補正があったわけですね。水処理活性炭再生委託料ですとか、浸出水処理施設点検委託料じゃなくて、その下の焼却残渣運搬処理委託料ですね。これなんかはかなり補正で減額になっていると思うんですけど、これも前年度より上回っているんですね。この辺の説明をお願いします。

○新開センター所長兼上野センター所長

先ほど17ページのところで、し尿の関係でございますが、汚泥等処分業務委託の減額でございます。

これにつきましては、主に減額の要因といたしまして、新開センターの脱水汚泥の関係になります。搬入される汚泥性状の希薄化傾向が見受けられたため、実績を基に処理量を見込んだ結果で約150トン減額させていただきました。そちらのほう予算に反映しております。

また、新開センターといたしましては、大きなものは施設機器点検委託料でございます。こちらにつきましては、整備計画に基づく点検委託項目が令和2年度はございませんので減額とさせていただきました。以上でございます。

○八穂クリーンセンター所長

焼却残渣運搬処理委託料につきましては大きく2点ございまして、まずは処理単価の増額の見積りを頂いております。あと本年度、資源化業者が1社受入れができないということで、受入量を減らしてほしいということで受入量を減らした分をA S E Cという安い単価のところへ回しておりますので、その分が

減額になっておるんですけれども、A S E C へたくさん搬出しますと割引料金に影響してきます。前年度の8割を超えた分から割引料金になりますので、来年度はその割引料金が少なくなるということでございます。

○1番（伊藤恵子君）

大事なのを忘れていました。

さっきの公害防止分析委託料ですけど、これも企業努力で委託料を安くしたよと先ほど説明があったんですけど、当初予算では前年度予算を上回っているんですけど、その辺も御説明いただけますか。

○環境対策室長

前年度より上回っているのは人件費の分だとか、その辺だと思います。

○議 長

3回質問いただきましたので、他に御質問ありませんか。

○3番（真野和久君）

まず1点目として、今の21ページの公害防止分析委託料ですが、去年は2,498万8,000円で今度が2,519万2,000円で、先ほどの伊藤議員が言われたように980万円の契約差額が出たということで減額したわけで、それに対して入札によって減額しましたということでありましたが、そうすると本来ならばその分でいかれるべきであって、その辺を人件費などでということで曖昧な答弁ではちょっと困りますので、具体的に契約委託料に関してどういう点で減っていて、どういう点で増えているのかということをはきちつと説明してもらえませんか。これがまず第1点です。

それから議会との関係、一応確認して要望したいのでお尋ねするんですけれども、説明会のときでも八穂の環境学習教室の臨時職員さんが今回、契約の関係とか、あと高齢の関係でなくなったという話で、今年度に関してはなかなかそうしたリサイクル品の販売とかそういったことが難しいというのがありました。今後、できれば復活もしたいという話でしたけれども、そうした努力というのは今後具体的にどういう形でやられるのかについてお尋ねをしたいと思います。

○事務局長

分析費の関係で補正減にしたのになぜ当初予算が増えているというお話ですが、予算を立てるときには、さっき言いましたように建設物価だとか愛知県単価だとか、あと価格情勢を見ながら見積りを取ったりとかして予算立てしているわけなんです。前年度は入札結果で結局は安い金額で契約ができたんですが、そういう設計の段階では従前設計額でいうとこの値段になると、この高い金額と。入札結果は、何年も安い金額で落札があれば当然それを加味しますが、1年ぐらい安かっただけではまたちょっとそこら辺で予算を組みますと予算不

足になる可能性が高いものですから、今年度はこのような予算立てをさせていただきました。

議員がおっしゃるとおり、ずっと落札結果がしっかり出れば、そこら辺も十分加味しながら予算立てしたいと思っております。

リサイクルを担っていただいた臨時職員が、契約の関係だとか高齢化という形で次年度は手当でできなかったという予算時の説明をさせていただいて、令和2年度においてはそこら辺の人的手当ができていないため、リサイクル品の販売がちょっと難しいのではないかという答弁をさせていただいていましたが、これは予算を立てた段階からずっとそこら辺の人員がいなかったというのは絶えずいろんな手だてで探っておりますので、いろんな方の御支援を頂きながら、そこら辺補充できるものならしていきたい。何分、家具を直すにはやっぱり家具職人さんとか大工さんみたいな能力だとか、自転車を直すにはある程度その資格を持った人というのが必要になりますので、そこら辺をしっかりまた手を尽くしてとは思いますが、今のところは手だてがまだ見つかっていない段階ですが、引き続き努力はしたいと思っております。

○議 長

他に御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質問ないようですので、これより討論に入ります。

最初に、原案に反対の方の発言を許します。

○3番（真野和久君）

令和2年度の海部地区環境事務組合の一般会計の予算についてですけれども、最近の入札等も増やしながら費用を減らしている分は評価できるわけですが、やはり見積りの状況と予算設定の段階から一定そうしたことはやっていただきたいたいということであると同時に、この間行われています長寿命化計画の中で今年度も第2期基幹工事改修計画の工事が入っている。この点については、やはり我々としては48億円以上もかかるこうした改修工事に関しての十分な比較検討もされていないというふうに思うので、その点についてやはり賛成できません。以上です。

○議 長

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

賛成の方の発言はないようですが、討論もないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号「令和2年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」は、

原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議案第2号「令和2年度海部地区環境事務組合一般会計予算について」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第5、「一般質問」を行います。

質問の方法は一括質問、質疑は一括質問を含めて3回までとします。質問時間は1人15分までとしますので、お手元に配付のとおり進めさせていただきます。

順番に発言を許します。

○3番（真野和久君）

それでは、一般質問を行いたいと思います。

一般質問の内容については、通告をしたとおりであります。2点であります。

第1点目として、入札に関する件、それから第2点目として、八穂クリーンセンターの焼却施設の長寿命化総合計画書に関する件であります。

まず1点目の入札に関する件については、前回の議会の中でも質問をいたしました。そこで十分にできなかったことに関して質問をしたいというふうに思います。

まず最初に、指名審査会についてであります。指名審査会については副管理者が出席する等を含めて毎週に1回指名審をやっているということでありましたが、ただ副管理者が出席しない場合は回議によって副管理者に伺って、そこで許可を取ると。裁決をとるということでありましたけれども、いわゆる副管理者が出席しない審査会、出席する審査会というのは年間どのぐらいあるのかについてお尋ねをしたいと思います。それから、当然、回議で副管理者が同意しないものは今までの事例としてあったのかどうかについてお尋ねをします。

それから、指名審査会の議事録等を作成されているのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

1項目の2点目として、現在、予定価格を決めていると思いますが、予定価格に関して具体的にどういう形で決めているのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから3点目としては、指名競争入札などを行う場合、ある自治体では工事内容や予定価格の額などによって入札業者のランクなどを設定して、その中から指名業者を指名するというようなことが行われているわけですが、環境事務組合としてはそうした業者のランクづけとか、それから指名審の中で指名する業者の決定について、入れる業者の決定についてどういうふうに行っているのか。ランクなどを設定しているのかどうかについて、御説明をお願いします。

す。

それから4点目としては、薬品とか燃料とか、先ほどの分析などは競争入札を導入されているという話ではありますけれども、こうしたことに関しては一般競争入札などにしていわれる指名業者の中から選ぶことをしなくてもいいのではないかとも思うので、その点についての見解を求めます。

また、電子競争入札などについては今やっているのかどうか。やっていなければ導入の考えがあるのかどうかについて、お尋ねをしたいと思います。

それから、2項目の八穂クリーンセンターの焼却施設の長寿命化総合計画書に関する件です。

これに関しては、平成29年3月の計画書と平成30年3月の改定の計画書においては各年の工事費や補修費が非常に違っています。29年に関しては平成49年までの計画の中で試算がされていますが、平成30年はいわゆる地元との契約等の関係もあって平成43年までの試算に基づいて試算が出されているわけです。

延命化の工事費については基本的に全く同じなんですけれども、点検補修費等が大きく異なることにより、49年までと43年までで比べると、43年までに短縮したところの点検補修費が非常に大きくなっています。この点について、大体コストで延命化の場合には62億から95億という形で増えていますが、その点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、廃棄物処理LCCの比較において、延命化する場合、現施設の残存価値がゼロ円になる理由についてお尋ねをします。

仮に、計画の中で平成43年までの中で価値がなくなるというのはちょっとおかしいと思うので、幾ら何でもさすがにそれはないでしょうと。49年の前でゼロになったのが、平成43年でもゼロ円というのはおかしいので、計算上の問題かもしれませんが、どういう理由でそういったことになったのかについてお尋ねします。

それから、先ほどのLCCの算定結果の4の6の施設整備費についてもLCCの算定結果とほぼ同じなんですけれども、平成29年3月の計画に比べて30年の3月の計画では各年の工事費や補修費が大きく変わっていますので、その点についてお願いします。

それから、こういう形で算定の年度が替わると、そうした費用も大きく変わっていくこと自身が本来おかしいのではないかというふうに思うのと、そうなってくると、例えば今後の操業の問題として、今後20年の中で、八穂で操業が平成43年以降も延長することになった場合、こうした計画が大きく変わってくる可能性があるわけですから、その点についての見解を求めたいと思います。

○総務課長兼出納室長

それでは、私からは入札に関する件についてお答えさせていただきます。

まず副管理者が出席する審査会はあるかということですが、指名審査会設置要綱のほうに、委員が一同に会する審査会は1件1億5,000万円以上の指名競争入札の審査会ということでございまして、ここ2年ほどは一同に会する審査会はありません。

また、回議で副管理者が同意しないものはあるのかということで、過去には同意されなかったこともあります。

次に、議事録に関してですが、議事録は作成しておりません。

予定価格はどのように決めているのかということですが、設計額等を基に決めています。

あとランクについてでございます。指名競争入札参加者選定要領のほうで、一般土木工事などの一般工事についてはランクについて定めてありますが、組合の実情としましては、工事のほとんどが特定の機械や技術を必要とする工事となっておりますので、このランクでは当てはまってきません。

次に、薬品、燃料、分析などは一般競争入札にすべきではないかという件ですが、薬品や燃料につきましては施設の円滑な運転に欠かせないものであり、また分析については公害防止協定に関する項目など重要な測定でありますので、信頼、実績を重視して競争が働くように業者の入替えをしながら指名競争入札で現在は行っております。

また、電子入札についてでございますが、過去にあいち電子調達共同システム（物品等）への参加を検討したことがありましたが、費用が非常に高額だったため参加を見送りました。以上です。

#### ○八穂クリーンセンター所長

八穂クリーンセンター焼却施設の長寿命化総合計画書に関する件でございますけれども、まず1点目の施設整備費についてでございますが、整備実績及び最新の業者見積り徴収金額に基づき、整備内容、工事費、修繕費を見直したことによるものでございます。

延命化する場合のコストが増えているということに関してでございますけれども、こちらも整備内容、工事費、修繕費を見直したためでございます。

3点目の残存価値がゼロ円であるという理由なんですけれども、こちらは環境省が公表している「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」に記載のとおり、廃棄物処理施設は従来耐用年数が20年とされており、その時点で残存価値はゼロ円となります。また、手引では現施設については資産価値はなしとしてよいとされております。

操業が延長可能となった場合の計画に関してでございますけれども、延長可能となった後、その時点での設備や建物の状況を再度確認した上で、長寿命化

総合計画を見直しすることとなると考えます。以上でございます。

○3番（真野和久君）

まず最初に、1点目の指名審査会についてですけれども、1億5,000万円以上のものがない場合には副管理者は出席しないということでしたが、そもそも副管理者って議長として会議を回さなきゃいけないと思うんですけど、そうしたところはどういうふうに対応しているのか。それでいいのかどうかというのが非常に問題なんです、その点がもし問題ならば、そういった点も含めて変えていかなきゃいけないと思うんで、その点についてまずお尋ねをしたいと思います。

それから、薬品、燃料、あと分析なんかは一般競争じゃなくて順次指名を入れ替えながらやっていますよというふうでしたけれども、こうした指名をする場合の入替えというのは大体何社ぐらいあって、1回の入札ですね。そのうちのどのぐらいが毎回替わっていくのかについて、その点どういうふうに行っているのか確認をしたいというふうに思います。

それから、八穂クリーンセンターの長寿命化計画についてですけど、1年たって1年でこんなに大きく点検補修費が変わるなんていうのは絶対おかしいと思うんです。そんな計画ではやはりおかしいと思うんですね。これはもしかしたら49年を43年に6年間短縮したことによって、保守点検費や何かを上乗せしていったんじゃないかというふうにも思うし、その点も含めて非常に根拠が曖昧なんです、その辺具体的に示すような資料とかがあってありますか。もしあれば、今後提出していただきたいと思うんですが、その点についてお願いします。

○総務課長兼出納室長

まず副管理者が出席しない場合ですが、回すと書いて回議というほうですが、回議にして会議の審査に代えることができるとなっておりますので、決裁をもらうという形で副管理者には印鑑をもらっております。

○八穂クリーンセンター所長

まず業者の入替えの件でございますけれども、薬品に関しましては基本5社を指名しております。

あと八穂クリーンセンターの長寿命化計画に関してでございますけれども、平成29年度版は平成26年度版と同時期のデータで計画表を作成しておりまして、平成30年度版は業者見積りの徴収金額が高くなったことや、整備内容を再検討したため金額が変わってきております。

また、長寿命化計画の整備の実績がございますけれども、整備の実績の金額を見ますと、それまでの工事費ですとか修繕費が反映をされておりますので、その金額を反映させたためにそれ以降の工事費や修繕費が高くなってございま

す。

薬品の指名業者の入替えですが、これは一、二社を入替えしてございます。

○議長

真野和久さんの一般質問をこれで終わります。

他に質問ございますのは、もう一点ありますですね。伊藤恵子さんの一般質問を許します。

○1番（伊藤恵子君）

私のほうからは3件お尋ねしたいと思います。

まず破碎事故等の対応と防止対策に関する件、基幹的設備改良工事に関する件、津島市鹿伏兎町の最終処分場用地に関する件と3つであります。

まず2月3日にあった可燃ごみピットの火災、報告事項にも少し書かれておりますけれども、建物や設備への影響はなかったということで書かれておりますが、ここはもう少し具体的にどの程度、中断があったかどうかということも含めて詳しく御報告ください。

2つ目は、前回も一般質問でこの火災の問題をお尋ねしまして、件数をお尋ねしたら平成26年度が2回、27年度2回、28年度4回、29年度4回、30年度は10回と年々増えているわけですね。令和元年度はまだお伺いしてないので、令和元年度一年を通してどうだったかということと、この30年までの増えている原因、こういったものが考えられるか教えてください。

要旨2の各自治体への周知と一時停止時の対応ですけれども、先回も各課長さんたちに連絡しているよということがありましたけど、今回の火災でどのような対応をしたのか、具体的に教えてください。混乱がなかったのかということと、こうした事故の場合に、どのように市町村に対して連絡をしているのかということをお示しください。

少し前に稲沢が大規模火災がありまして、近隣への受入れということでこちらにも受け入れられているんですけれども、そういう相互に協力し合うための協定はされているのか、協定をされているのはどの程度の規模の火災があったときなのかということも教えていただきたいと思います。

それから、ごみ展開検査機、これについても前回質問しました。ほかにはないすばらしい機械が入っているということで、使ってほしいといたら、月2回、でも30分以上かかるというお返事でした。展開機で目視するだけでもこのような火災を予防できるんじゃないかと思うんですけれども、この辺についてお考えをお聞かせください。

2件目は、基幹的設備改良工事に関する件でお尋ねします。

設備劣化の、先ほど真野議員も言いました、1年、2年で大変な工事をしなきゃいけない。お金が大幅にかかるということで、第2期基幹的設備改良工事

については平成26年度の計画から平成29年度の計画において約11億円から50億円に跳ね上がったという経緯で、これが十分にまだ説明されていないんじゃないかと思うんですね。

平成30年度に国からの交付金が循環型社会形成交付金、これが3分の1の交付金で、それが二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金となると交付金が2分の1になるということで切り替えられたということですがけれども、多分このときに一気に11億円から50億円の改良工事となったと思います。でも、いかに率がよくなるといっても経費が5倍となると、一般の地方自治体ではとても考えられない事業だと思うんですね。

ここは管理者の皆さんにもお伺いしてよろしいですよ。管理者の皆さん、各市町村の長の皆さんですので、御自分の自治体でこのように10億のが50億円になって、すんなり通った事業はあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思うんですね。

〔「自治体とこことは違うわさ」と呼ぶ者あり〕

そういうのがあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。全員というと大変なことなんですが、管理者、副管理者の方にちょっとお尋ねしたいなと思いますので、一度お答えください。

平成26年度に一般財団法人日本環境衛生センター、ここに依頼してこういう立派な施設の精密機能検査報告書が出されました。この中では多分11億円の、今まで支障なしという機械がたくさんあったんですがけれども、目的は稼働後11年を経過した施設の状況や機能等の現状を把握し、今後の施設の管理運営のために資料を得ることを目的とするということで、総合所見というのがありました。これまで計画的に補修整備を行っており、現状では処理に支障を来す機器も損傷等は認められませんが、その中でもちょっと損傷が進んでいるのがスラッグクレーンとか何点かあるんですがけれども、耐用年数とかを考えなきゃいけないけれども、今すぐそういった大変なものはありませんよと、計画的に補修されていますよという計画が立っていました。

ところが、この補助金というか交付金が替えられた僅か3年後の平成29年、この支障なしといういろんな設備が全部替えなきゃいけないという、いきなり2や3を飛ばして1に、健全度はもう危ないですよという、劣化が進んだよという報告がされておりますけれども、たくさんあると聞いていますが、正確に数としてどのぐらいの機械が支障なしだったのにもう替えなきゃいけないよといった数になったのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

この29年度の健全度調査も日本環境衛生センターに委託されたんだと思うんですが、何百万か予算が立っています。支障なしと判断された設備がいきなり全交換となるのは本当に問題だと思うんですね。保守点検は毎年行っていた

のかいないのか、このこともお伺いしたいと思います。

前にも資料提出をお願いしたんですけど、この26年の報告書は出ているんですけど、29年度のは長期計画の中に書かれているだけで日本環境衛生センターの見解というのがよくわからないんですね。その辺の見解がありましたら、再度、早急に提出していただきたいと思いますけど、当局はこの結果についてどう思われたのかも併せてお聞かせください。

3件目ですけど、津島市鹿伏兎町の最終処分場の用地に関する件で、先回、真野議員が質問したときに賃貸で進めていますというお話だったんですが、その後、管理者会及び津島市との協議の進捗についてお聞かせください。

賃貸、あるいは売却の場合の価格はそれぞれどのように算出するのか、基準は何なのかもお聞かせください。

参考までに、これまで海部地区環境事務組合が土地の賃貸や売買のあった場合の、どういうふうに価格を決められたのかについてもお聞かせください。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○八穂クリーンセンター所長

まず最近の火災の事例でございますけれども、今年度は9件発生をしまして、先ほど申しました令和2年2月3日の火災で消防に出動を頂きました。

詳細でございますけれども、午後1時46分に可燃ごみピットで火災が発生をしました。すぐに初期消火をして、それでも消えなかったために119番通報をしております。その後、119番通報の後に構成市町村や関係各所へ連絡をしております。午後2時5分に南部消防が到着をして、午後2時22分に鎮火をしております。午後2時30分にごみクレーンで消火した箇所のごみを焼却炉に投入しております。搬入の再開が午後3時42分となっております。

火災の原因でございますけれども、該当箇所のごみを燃やしてしまっておりますので原因の特定はできておりませんけれども、推定としまして、使い捨てライターですとかカセットガスのボンベ、小型充電式電池等でございますけれども、今回の発火の状況から小型充電式電池ではないかと推測をしております。

火災の防止の対策でございますけれども、課長会等で火災の報告を行っております。最近、他団体でも発生の多い小型充電式電池の発火につきましては危険性の報告ですとか、小型充電式電池がリサイクルできますので、そのリサイクルルートの紹介ですとか、あと分別を徹底してくださいという依頼を常に行っております。

あと混乱がなかったかという話もございますけれども、ごみの搬入を一旦停止しておりますので、その間待っていただく業者もございまして、一旦帰っていくという業者もございましたけれども、特にそんなに大きな混乱にはなりませんでした。

あと近隣の清掃工場に助けてもらう協定がありますかということでございますけれども、尾張部清掃工場連絡会議という会議がございます、その中で災害の応援協定をしております。その中で、どの程度で応援をしてもらうかということは特に決まっておりますけれども、今回、うちでの火災につきましてはすぐに消えるということでしたので、ただ後で消防さんの確認ですとか警察さんの確認がございますので、その間搬入ができませんけれども、大体終わりが見えますので応援を依頼することは考えておりませんでした。

あと展開検査機の件でございますけれども、展開検査機は適切に使用させていただいております。それで目視確認をして、危険物ということもありますけれども、特に火災の原因となっているものが不燃ごみに入っている小型充電式電池ですとか小型廃家電が原因でございますので、可燃ごみのほうに入っているというのが全くないかということ、それは言い切れないんですけれども、確率は低いのではないかと考えております。

不燃ごみに関しましては、床面に下ろして中身を点検ということもしておりますので、そういったところで点検をして、さらに破砕機へ回すところで異物除去装置で投入をしておりますので、その段階でも危険物を発見するということもございます。

あと基幹的設備改良工事の大幅な変更でございますけれども、平成26年から平成29年で大幅に変更になったのではないかとございまして、従前から申しているとおり、東日本大震災の後で国の施策によって高効率発電の推奨等、発電重視の運転を行っていた時期がございました。この時期に劣化が相当進んだものもございまして。

平成26年度版で、健全ではありますけれども耐用年数で交換というふうに記載があるものもございまして、そのものを平成29年度版では耐用年数で劣化というふうに記載をしております。そのものも近い将来更新が見込まれますので、この交付金を使えるときに一緒に更新をしていこうという計画に変えました。事後保全から予防保全に切り替えたということでございます。

大幅に健全度が変わったというものは全部で21点ございます。平成26年度版で3だったものが1で、耐用年数で更新というものが21点ございます。

精密機能検査につきましては、平成29年度は行っておりません。平成26年度のときにやったきりでございます。

〔「まあ15分ぐらいでないの、これ」と呼ぶ者あり〕

○1番（伊藤恵子君）

これ往復15分なんですか。

〔「さっきそうだったでしょう。もう15分、終わり」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

答弁によって変わってくるから……。

○事務局長

質問者が15分でございます。

〔「さっき15分で終わっておるでしょう」と呼ぶ者あり〕

〔「全部で15分でしょう」と呼ぶ者あり〕

〔「全部で15分終わっちゃっているから、いかんでしょう」と呼ぶ者あり〕

〔「間違えたの」と呼ぶ者あり〕

〔「だめだめ、そんなのかわいそうだもん」と呼ぶ者あり〕

○議 長

制限時間はそういうふうで。

○事務局長

とりあえず回答のほうだけ。

○総務課長兼出納室長

津島市鹿伏兎町の最終処分場用地に関する件について、お答えさせていただきます。

前回、真野議員への回答では、最低でも賃貸ということで回答させていただきました。現在、津島市との協議の進捗につきましては、売却する方向で話が進んでおります。

価格について、どのように算出するかということでございますが、売却ということになれば適正価格で売却ということで、不動産鑑定を行う方向で話が進んでおります。

これまでの売買状況等についてでございますが、近々でいきますと平成24年度に愛知県海部建設事務所のほうへ防災ステーションということで約4,700平方メートルを1億826万832円で売却いたしました。平成26年度には、県の水道用水供給事業ということで愛知県公営企業のほうに約3,600平方メートルを6,293万3,020円で売却いたしました。以上でございます。

○1 番（伊藤恵子君）

管理者の方は、こういう事業があったのかという、管理者の方は答弁されましたか。

〔「終わり、終わり。もうたっていますよ、15分。終わり」と呼ぶ者あり〕

○議 長

事務局のほうで答弁したわけだから、いいんじゃないですか。

○1 番（伊藤恵子君）

議長、2回目の質問をさせていただきます。

〔「15分だで」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

だから、往復でないでしょう。

〔「終わってたじゃん、さっき真野さん」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

だから、それは違うって言ったじゃないですか。

〔「議長、それはいかんです。あっちはよくて、あっちはいいとか、そんなのはだめです」と呼ぶ者あり〕

〔「議長、停止させてください」と呼ぶ者あり〕

○議 長

とりあえず、私が言ったのは1人15分までです。

○1 番（伊藤恵子君）

15分までというのは質問だけです。

〔「それじゃあ、あと何分ですか」と呼ぶ者あり〕

〔「ちょっと待ってくださいよ。議長、真野さんを15分で切っておいて、そんな勝手に発言させておるの、いいんですか。切ってください」と呼ぶ者あり〕

〔「事務局が15分は片道だと言っているんだから、いい」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

質問が15分って言っているじゃないですか。

〔「事務局が片道15分だと言っているんだから、いい」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

事務局が質問が15分って言っているじゃないですか。

〔「事務局、あと何分」と呼ぶ者あり〕

〔「おかしいでしょう、しっかりしてよ、ちゃんと時間は」と呼ぶ者あり〕

○議 長

私が言ったのは、1人、質問時間は15分なんです。事務局で時間を計ってくださっておるんで。

○1 番（伊藤恵子君）

あと7分ね、はい。

○事務局長

6分半ぐらいですけども。

〔「5分前にチーンやってください」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

発言の機会を取らないでくださいよ。大事な、本当に短時間なんだから。

〔「ええっ、取ってますか、私」と呼ぶ者あり〕

〔「簡潔明瞭に」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

止めているでしょう。もうやめてください。ここでもう今、時間が5分か6分取っていますよ。

〔「自分が勝手にしゃべっておるだけじゃんね」と呼ぶ者あり〕

〔「簡潔明瞭に」と呼ぶ者あり〕

○1 番（伊藤恵子君）

何を言っているんですか。

それでは、先ほど29年度のときは日本環境衛生センターには出していないと言ったんですけど、じゃあどこで、もう替えなきゃいけないんですよというのはどなたが決めたんですか。この辺はちょっとはっきりしていただかないと、私たちはこの同じところでやっていると思うので、この替わった見解をここに聞いてくださいって、一生懸命資料を出してくださいって言っていたわけですよ。

でも、今日初めてここでやっていませんということなので、29年度のときのこの支障が、もうたくさん改修しなきゃいけないよといった結果はどこが判断をしたのか、教えてください。

それから、津島市の最終処分場の件なんですけど、売却の方向に向かっているということなんですけど、この予算案の中にはそういう不動産価格鑑定の調査のための予算がまだ出てないですね。実は、津島市の新年度予算では計上してあるんです。今後、工程として、補正か何かわからないんですけど、どのようにしてこのことを進めていくのか、スケジュールだけ教えてください。

○八穂クリーンセンター所長

平成29年3月版の長寿命化計画を作成したのは日本環境衛生センターでございます。

私がちょっと答えを間違えたかもしれないんですけども、精密機能検査として発注したわけではなくて、長寿命化総合計画書を作成する中で機器の点検をそれぞれしていただいておりますので、精密機能検査という名前で発注したわけではなくて、長寿命化計画の改正業務として機器の点検をしていただいております。

○総務課長兼出納室長

不動産鑑定に関する予算は津島市では上がっていて、うちでは上がっていないということなんですけど、組合の場合、市町村に負担金を通知する関係で市町村よりかなり早く予算を計上する必要があります。

ですので、組合が当初予算を計上する段階ではまだ具体的に売却とか決まっていませんでしたので、鑑定については今回の当初予算では組んでおりませんので、補正での対応をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○1 番（伊藤恵子君）

工程というか。

○総務課長兼出納室長

まだ具体的な工程は決まっていません。

○1 番（伊藤恵子君）

わかりました。

○議 長

これで一般質問を終わります。

続きまして、日程第6、「諸般の報告について」は、監査委員から例月出納検査の結果、令和元年10月分から12月分までの各月の一般会計の関係帳簿は正確であると報告がございました。

次に、議案配付に合わせて事前の資料配付がされましたので、経過報告の質問を承ろうと思いますが、質問ありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質問がございましたら後日事務所のほうに、担当より御説明を申し上げるというお話を聞いておりますので、どうぞそこで質問がありましたら説明してください。

これをもって経過報告は終わります。

以上をもちまして、本会議に付託されました案件は全部議了されました。

閉会を宣するに当たりまして、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（津島市長）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜りありがとうございます。

提出をさせていただきました案件につきましては、議決を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。

まだまだ寒いわけではございますが、各議員におかれましてはどうぞ御自愛をされまして、それぞれのお立場で御活躍くださいますことをお祈り申し上げますとともに、本組合事務事業につきまして、一層の御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございます。

○議 長

これをもって、令和2年第1回海部地区環境事務組合議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

（午後 3時42分 閉会）

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

海部地区環境事務組合

〃 議 会 議 長 下 方 繁 孝

〃 議 会 議 員 山 岡 幹 雄

〃 議 会 議 員 平 野 広 行